

QUESTION

9月定例議会では、5日4名、6日2名の議員が一般質問を行いました。質問方式は一問一答方式で、議員の持ち時間は1人30分です。

川を守るためには、ダム底の調査の必要性

町長

原因はダムだけではない



丹 邦敏 議員

問 一ツ瀬川生態系破壊の原因調査の必要性について伺う。

答 関係委員会協議会において認識を共有しているところです。

問 一ツ瀬川水系濁水対策評価検討委員会の



放流中の杉安ダム

内容について伺う。

答 作業部会と幹事会その上に委員会があり、大学の方も含んでいる。

問 幹事会は、県市町村の課長級の組織で、文書による開催がされ、ダム底の調査要望がされているが、この要望は今回が初めてか伺う。

答 こうした要望は、今回が初めてと思う。

問 評価委員会の議題

に、規定の改正に対し意見なしとあるが、改正の必要性があると思うか伺う。

答 規定に濁水防止等とあり、すべての物質を含むので特にヘドロとする必要はない。

問 濁水対策推進協議会は、平成7年に設立され21年となるが、川はどうよくなっているか伺う。

答 今まで多くの関係者で、県・九電に要望

してきたので現在の対策があり、進行形である。

問 一ツ瀬川放流管活用濁水軽減対策実施に関する協定書の損失補償は行わないとあるが、ヘドロが原因となれば訂正が必要と思うが。

答 濁水の原因はダムだけでなく、生活排水、農業関係もあるので、こうした協定書となっている。

災害発生時の福祉避難所の開設は

町長

社会福祉法人と協定を結び福祉避難所開設



倉 永豪修 議員

問 高齢者運転事故防止に向けた環境整備に取り組む考えは。

答 高齢者運転免許自主返納運動の環境整備

として、生活面・交通の足の確保としてコミュニティバスの拡充等、今後検討してまいりたい。

問 新生児聴覚検査の公費助成制度導入の考えは。

答 現在、県内で検査に係る費用の助成を

行っている市町村はないが、宮大医学部・県医師会・各市町村での協議と共に、県内自治体の取り組みを注視してまいりたい。

問 5月に児童扶養手当法の一部改正が行われました。改正内容は。

答 児童扶養手当は現在、月額第1子4万2千円、第2子5千円が1万円に、第3子3千円が6千円に増額され、物価スライド制も導入。

問 大規模災害を予測して、平時より被災者の情報を管理できる総務省の被災者支援システム導入の考えは。

答 総務省が推奨している被災者支援システムと大学等が開発したシステム等の中身を精査していきたい。

問 大規模災害時の福祉避難所の受け入れ態勢及び、機能不全時の対応について。

答 平成26年10月30日に、町内の希望の里・シルバーケア新富・あゆみの里の3福祉施設と協定を締結。福祉避難所が機能不全に陥った場合、国・県と連携して市町村を越えた態勢を整えていきたい。



町と協定を結んだ「あゆみの里」

新富創生について

町長 町全体の振興を図る



吉田憲市 議員

問 消防団の現状について。

答 新富町では4分団16部で構成され団員数は260名である。団員は町内の居住者、新富町で勤務している18歳以上の人たちによって地域が守られていきます。団員の身分保障については地方公務員法



活用が期待される追分分校校舎

及び消防組織法で非常勤の特別職となっております。団員の確保については町が情報を交換しながら団員の確保に努めております。

問 新田上新田地区の振興方策について。

答 新田上新田地区の振興だけではなく、新田上新田地区を含めた新富町全体の活性化に向けて子育てしやすい環境づくり。小中一貫校の推進による学校教育の充実、地場産業の振

興など様々な施策を展開し、まち・ひと・しごと創生に取り組みます。

問 上新田小学校跡地の活用について。

答 上新田地区に貢献でき活性化につながる様、地域住民と方向性について検討していきたい。

問 旧追分分校の活用について。

答 現在、運動場・体育館については利用さ

れているが、校舎は利用されていない。現在利用されている方々の理解を得ながら校舎・運動場・体育館の一体的、分割的な利用を考

えていきたい。

問 まちづくり事業の進捗状況について。

答 現在、九州防衛局との協議中であり9月末日まで折衝するので、現時点においては回答する事が出来ない。

本町のまちづくりは心配ないのか

町長 近く公表をし、説明したい



櫻井盛生 議員

問 町のまちづくり事業は、多くの財政出動を伴うだけに町民も心配している。現在どのようになっているのか

伺いたい。
答 防衛省とは最後の段階にきており、9月末までには公表できると考えている。議会や町民に充分説明をするつもりです。予算化するまで議論の期間は確保するので、隠すつもりは全くありません。



観光資源として整備が望まれる富田浜

問 町の6次産業化の推進についてであります。県内でも多くの自治体が、地域の農産物を活かした事業への取り組みがなされている。農産物を活用した事業は、多くの人々が関係するだけに、期待の持てる事業である。新富町は農業のまちでもあり、大きな農家収益と町の活性化にもなるが、取り組み考えはないか。

答 6次産業は民間が取り組み、行政はそれが形になるよう支援や環境をつくることが大切だ。具体的には進んでいないが、町の作物を町内で加工できることが必要であり、継続的な努力をしたい。
問 富田浜の整備は観光資源、ボート競技場、体力の訓練の場等として、整備すると年間を通して人が訪れる場所となり、完成した宿泊施設の価値も高まるが、整備する考えはないのか。
答 自然環境を守ることが前提ですが、提案については県へも働きかけをし、より良い地域になるように努めた

交流人口の拡大について

町長 新富らしさを出し推進



大木 俊二 議員

問 スポーツ施設の整備とPRについて具体的に何かされているか。

答 既存の施設については、必要に応じて修繕等の対応を行っております。平成26年度に町体育館の耐震補強工事、勤労者体育館の床

面を整備しました。PRとしては、スポーツ交流センターの建設時に県主催のスポーツ合宿セミナーに参加し、町のPRを含め同施設のプレゼンを行いました。

問 新富町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の交流人口の拡大では、スポーツ交流受入れが平成26年と31年計画を比較して

も1000人程度の増で1130人であります。この程度で交流人口の拡大は望めない。

綾町は照葉樹林マラソンで約7千人の参加があり、応援を含めると1万人を越えるようです。また、Jリーグではガンバ大阪含め5チームのキャンプが実施されている。

新富町でも長期計画の中で総合運動公園は出来ないものか。

答 新富町は、新富町らしさを出す必要があると思う。他町は参考にするが、長期総合計画の中では考えていない。

問 「きらり」で県内の小学生将棋大会を計画すると、来場者も増え、交流人口の拡大につながる。是非、実施してほしい。

答 今後、検討していきたい。



町内で開催されたサッカー大会

空調機取替え、宮崎空港は九日で

町長

新田原基地は一年から一年半



吉田 貴行 議員

問 空調機の取替えは、宮崎空港では9日で取替えると聞いています。改善はどこまで進んでいるのか。

答 約1年から一年半かかっています。引き続き早期実施を訴えてまいります。

問 コンター見直しの現状と今後の見通し、町長としての考えは。

答 国は、現在、測定結果等整理し、作業中のようでありませぬ。



新田原基地を離陸するF15戦闘機

富町全域を防音工事の区域に入る様求めています。と考えると考えています。

問 国保税の減免制度と一部負担金の減免制度について答弁を求めたい。

答 各市町村ごとに取扱いが異なっており、現在、国民健康保険制度の広域化に向けて協議しています。

問 障がい者の65歳問題はどう対応しているか。また、国の通知ではどうなっているか。

答 介護保険給付が優先されることになりませぬ。国の通知は「しな

ながら、障害者が同様のサービス希望する場合でも、その心身の状況やサービス利用を必要とする理由は多様であり、介護保険サービスを一律に優先させ、これにより必要な支援を受けることができるか否か一概に判断することは困難であることから、障害福祉サービスの種類や利用者の状況に応じて当該サービスに相当する介護保険サービスを優先的に利用するものとなつていきます。

総務産業常任委員 会行政視察報告

総務産業常任委員会
6名は、7月12日〜14
日、町政における先進
地の情報収集及び、本
町の将来の発展をテー
マに本年度の行政視察
を行いました。

海岸線から即森林が
広がり約70%を占め、
集落が点在している。

人口も本町と同規模
で人口減少対策に観光
の町をPR、昭和52年
に国際観光文化都市に
指定される。(全国に

1.「鳥羽マルシェ食の しあわせ循環創造事業」

三重県鳥羽市

鳥羽は農・水の町だが、
農は小規模、主に水産
(海女漁、潜水1分間
が勝負)が盛んである。

一方で、第1次産業と
観光関連産業が両輪で
発展してきたが、第1
次産業の総生産、就業



鳥羽マルシェを視察する委員

者数が減少。そこで鳥
羽の魅力である「食」
をテーマに産業振興再
生を図る「循環創造事
業」がスタート。賑わ
いを検討するプロジェ
クトチームが庁内に発
足し、目指す姿の市民
アンケートが実施され
た。

その結果、一番多い意
見：地元の物が「買え
る」「食べられる」場
所がほしいとの市民の
声が反映され、第1次
プロジェクト、農水産
物直売所整備(鳥羽市
農水産物直売所開設)
が進められた。

■所見
市が指定管理者制度を
採用し、運営は農協と
漁協が共同出資であり、
全国でも珍しい有限責
任事業組合である。支
援体制においても生産
振興、情報発信等、三
者連携での取り組みが
なされ運営基盤がしつ
かり構築されている。

2.「借主負担DIY型 契約空き家リノベ ションモデル事業」

岐阜県各務原市

■経緯
人口減少、超高齢化
社会の中で、かつてな
い社会情勢の変化に直
面する今日、増え続け
る「空き家」問題に対
し、効果的な施策を検
討するため、高齢化率・
独居率を踏まえ、平成
27年度に「空き家実態
調査」が実施された。

調査の結果、7割以上
が昭和55年以前の建物
で、3割の「空き家」
は使用しておらず解体
予定もないことが分
かった。また空き家の
所有者から、空き家に
ついて専門的な相談が
したい、空き家に対し
て業者の紹介をしてほ
しい等の意見が寄せら
れ、調査結果に基づき
実効性のある対策を検
討することになった。

□市の空き家

7980戸(空き家率
13.0%)その内、
活用されていない空き
家数 2540戸(4.
1%)

□空き家アンケート実
施：他に売却(44.
6%) 貸借として運用
(14.5%)

□空き家の利活用を希
望
□空き家の管理は：所
有者、家族による管理
83.9%を占めた。

□空き家対策3つの柱
・適正管理の推進
・利活用の推進(空き
家リノベーションモデ
ル事業)

・特定空き家措置
■事業の概要(空き家
リノベーションモデル
事業)：空き家の流通
促進

・民間企業と大学、金
融機関の「産官学金」
で連携し借り主による
空き家の改装を官民で
手助けし物件の紹介や
改装計画の立案、資金

貸し付けなどを連携し
て行い、空き家問題の
解決と移住・定住人口
の増加を図る目的であ
る。

《借主負担DIY型賃
貸借契約》：DIY
(ドゥ・イット・ユア
セルフ)
・貸主が修繕義務を負
わない：安く空き家を
貸し出す。

・借主が自費で修繕す
る：退去時の現状復
旧義務を負わない契約

●貸主のメリット
・現状のまま貸出し修
繕費用は不要。

・借主が自由にリノベ
ションできるので長期
間入居が期待できる。

●借主のメリット
・借主が自由にリノベ
ションできる。

・自費で修繕、模様替
えを行うので安価に借
りられる。
・退去時に、現状復旧
の義務がない。
●産官学金の役割

リノベーション：中古住宅に対して、機能、価値の再生の為の包括的な改修をすることです。



各務原市役所で「空き家リノベーション」モデル事業を調査

・「産」セミナー、ワークショップ等計画し、制度のPRと借主及び所有者の掘り起こしに努め借主と所有者とのマッチングを図るための各種計画の立案とともに、賃貸借契約の支援を行う。

・「官」事業全体の円滑な推進と支援、及び市広報によるPRを行い、空き家所有者の掘り起こしを推進する。

・「学」学生に対し、「空き家リノベーション事業」に係るリノベーション案の制作等、実施研修等のカリキュラムの開設。

・「金」「空き家リノベーション事業」に係る改装資金の融資（無担保融資）等、借主の支援及び金融商品の提供。（市内金融機関 9つ）

■空き家ツアー

・紹介された物件をリンク付け：所有者の家に対する思いを現地でヒヤリング。

：「ベストな借手のマッチングを図る。」

■今後の展開

・事業計画の検証：28年度↓補助金に頼らない持続的な運営を目指すこと。

基地対策特別委員会 要望活動報告

■所見

・空き家を利用するため、借り主は家賃が抑えられる上、自由に持ち家のように改装ができるので愛着が生まれ長期間の入居につながる。また自分好みの内装や設備にこだわりがもてることから、DIYに関心がある若者の入居が大いに想定され、空き家の利活用と移住・定住人口増加の一步先取りであると思料されます。

期日 7月19日、20日
訪問 防衛大臣他関係
参加 部局・総務省
議長・事務局長

隊員居住を要望

騒音に起因する人口減少、商店街の沈滞化、児童数減少は緊急課題であり、解決の為に全委員で対応を強く求めた。

(一)熊本防衛支局
熊本地震の影響を考慮し、要望書のみ送付。

(二)九州防衛局・本省

○防衛関連予算の増額を求める。
○引き続き確保努力)
○再編交付金期間の延長を強く求める。
〈関係省庁と検討中〉
○基地整備計画は情報共有が重要だ。
〈情報共有を図る〉
○小中学校講堂の改築推進を図ること。
〈騒音の実態を踏まえ対応したい〉
※富田小講堂の早期対応を求めた。

(三)航空幕僚監部基地対策室



中谷防衛大臣への要望活動

○町内への隊員居住を強く求める。
〈百里基地からの305部隊移駐に当たり、推進中〉
○騒音軽減努力を。
〈可能な限り軽減。異常騒音発生時はその都度指摘下さい〉
(四)総務省固定資産税課
○基地交付金所要額確保を求める。
〈対象資産の評価額に起因。県への要望活動も願いたい。〉
(五)航空幕僚監部防衛部長
○基地を取巻く環境改善等への支援を求めた。
〈新田原基地司令経験者と共に出来る限りの支援協力を行いたい。〉
(六)防衛大臣 中谷元氏
○町づくり・騒音対策に加え、今後の大災害時への備えの為に本町基地周辺スマートインターチェンジ設置を防衛省の立場から支援を求める。
〈基地運用面への懸念に感謝。何が出来るか検討したい〉
以上の要望に対し、受け止め対応したいとの姿勢は認められる。
今後の国の対応に期待しながら、一層活動を継続し、活路を求めて行きます。

上記文章で、○：要望、〈〉回答を示します。

どうなってるの？

新富町議会

みなさんの疑問にお答えします。



Q 議員は葬儀や祝事に参加されるが、交際費ではらっているの？

■各議員の私費です。

議長交際費（年間予算20万円）がありますが、公的な限られた行事でのみ使われます。



Q 今、全国で問題になっている議員の政務活動費。町議会議員はどうなっているの？

■政務活動費は有りません。

新富町議会では、政務活動費は交付していません。各自自治体において条例により定められており議会の会派又は議員に支給されます。議員活動の範囲に関する書籍等の購入費用、民間主催の議員研修会参加費用、先進地視察の諸費用、事務所費用などがあります。

Q 防音工事に関して、コンターという言葉を目にするけど、コンターって何？

■二十数年ぶりに見直しか。

騒音測定調査の結果、飛行場周辺地域を音響の強度、発生回数及び時刻等を考慮し、3つの区分に分けています。この境界線を落とした図を騒音コンター区域図といいます。

- 第1種区域…75W以上
- 第2種区域…90W以上
- 第3種区域…95W以上

Q 3期務めれば恩給、今は議員年金。いくらもらえるの？

■今はありません。

地方議会議員年金制度は、月額報酬の16%の掛け金で、議員在職12年で受給資格を得ていました。地方自治体の行政改革で議員定数が減ったこともあり、掛け金を払う現役議員の総数は減ったが、受給される元議員が増えたため議員共済会の財政は赤字になり、平成23年6月1日に年金制度は廃止になっています。

- 既に退職した議員へ高額所得者には減額する措置をしながら引き続き支給
- 現職議員へ掛け金の80%を一時金として支払い、現職でも12年以上の在籍期間のある者は、引き続き掛け金を支払って退職後に年金を受け取ることもできます。



Q そもそも議員や議会に必要なもの？

地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うものとして必要です。また町民の声を届け、地方自治の充実のためにも必要です。



Q 議員は、議会の時だけ役場に行けばいいの？年間何日働いているの？

議会本会議以外でも委員会活動等があり、議員活動を行っています。

昨年度（平成27年度）の場合を数値で示すと、本会議が66日間の会期、委員会活動、議会報告会等で約22日活動を行っています。さらにこれ以外でも様々な議員活動をしています。

Q 執行権と議決権どっちが強い？

どちらが強いとはいえません。

二元代表制の均衡と抑制のもと、議会は、地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うものとして、同じく住民から直接選挙された長（執行機関）と相互にけん制し合うことにより、地方自治の適正な運営を期することとなっています。



カ・メ・ラ・探・訪



いずみ保育園「お遊戯」の一コマ



アケビ



新日向大橋「渡り初め」



コスモス

▲花言葉は
調和・謙虚



新田新町地区敬老会



富田小学校運動会でダンスを披露する1年生

発行責任者／新富町議会議長 長濱 博

今年の夏の猛暑の中、新富の幼児はどうやって過ごしていたのだろうか。雨天の際、外に出ることもできない日、母と子はどうしていたのだろうか。公園へも出かけられないような暑さであった。無料で誰にでも利用できる場所が身近にあつたら本当に助かると思う。寄贈してもらったおもちゃ、本があり、出来れば子育て終了のおばちゃん達がボランティアでいれば最高である。少子高齢化を考えれば、新富の子育てを支援する対策がもつと手厚く取られてもいいのではないだろうか。お年寄りも一緒に参加して、みんなで和気あいあいと子育てできる環境を整えられることを切に願っています。母親の育児不安を少しでも軽くし、元気に子育てできる新富を願っています。

上新田 M・H

町民の声
議事に寄せられた
町民の皆様の声です。

編集後記

9月定例議会の主な仕事は、平成27年度の決算の審議です。とりわけ90億円を越える一般会計の決算は決算特別委員会を設置し審議をしています。各議員からは、様々な意見や要望が出されました。

議会で審議された事が、少しでも、次の予算編成に生かされるよう願うものです。 貴行

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 永友 正章 |
| 副委員長 | 高野 賢治 |
| 委員 | 吉田 貴行 |
| " | 阿萬 誠郎 |
| " | 吉田 憲市 |
| " | 大木 俊二 |

※連絡先 議会事務局
TEL 33-6139

印刷／あゆみの里